

「市川市住宅セーフティネット計画（案）」に係る パブリックコメント実施結果

市川市 福祉部 市営住宅課

1. 募集期間 令和4年11月21日（月） ～ 12月20日（火） 30日間

2. ご意見を提出していただいた方の人数および件数

① インターネット	4名	16件
② ファクシミリ	0名	0件
③ 市営住宅課への提出（持参）	0名	0件
④ その他公表場所への提出（持参）	0名	0件
⑤ 郵送	0名	0件

3. 「ご意見への対応」の分類

- (1) ご意見を踏まえて、案の修正をするもの
- (2) 今後の参考にするもの
- (3) ご意見の趣旨や内容について、考え方を盛り込み済であるもの
- (4) その他（本案そのものに対するご意見でないもの等）

4. ご意見の概要と市の考え方

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
1	空き家やアパートなどの民間賃貸住宅を借上げ、市営住宅として活用してはどうか。	今回策定の計画のとおり、民間賃貸住宅の借上げは、新たな土地の取得が困難な都市部でも市営住宅としての供給が可能となることから、積極的に活用していくことといたします。	(3)
2	民間賃貸住宅の借上げ後、現入居者はそちらへ引っ越し、既存の市営住宅は民間へ売却するのはどうか。	いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後、各施策を進める上で、参考にまいります。	(2)
3	障がい者が单身でも入居しやすい住宅確保や家賃補助等を早急に対応してほしい。	市営住宅の不足分を補う役割として、民間の賃貸住宅の借上げを、積極的に活用していくことといたします。	(3)

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
4	10ページ「住宅確保要配慮者世帯数の見通し」に障害者（世帯）数も表記してほしい。	住宅確保要配慮者世帯数の見通しは、国が発表しているプログラムで、国の統計調査等のデータを用いて、把握できる対象世帯数を推計したものとなっております。 今後、計画を進めていく上で、障がい者数につきましては、関係部署と連携し、把握するよう努めてまいります。	(3)
5	地域で住み続けるという「地域共生社会」の考えを盛り込み、地域のつながりの中で孤立せず生きていく体制づくりを目指してほしい。	いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後、各施策を進める上で、参考にさせていただきます。	(2)
6	「自立支援協議会」や「市川市障害者計画」との連携をしてほしい。	居住支援協議会については、関係部署との調整、民間団体へのアプローチを行い、現在あるネットワークを軸として、より強力な連携を目指します。	(2)
7	居住支援協議会の中で、実務的な役割・機能を持たせていくことを検討してほしい。	いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後、各施策を進める上で、参考にさせていただきます。	(2)
8	単身者向けの住宅の確保を進めてほしい。	今後も単身者向け住戸のニーズは増えていくものと認識しておりますので、より確保できるよう、計画を進めてまいります。	(3)
9	軽度・中度障がい者の方も活用できる制度を検討してほしい。	いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後、各施策を進める上で、参考にさせていただきます。	(2)
10	既存の制度以外の新たな見守りの仕組みが必要だと感じている。	いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後、各施策を進める上で、参考にさせていただきます。	(2)
11	障がい者が単身でも入居できる賃貸物件や市営住宅の戸数が増えてほしい。	今後も単身者向け住戸のニーズは増えていくものと認識しておりますので、より確保できるよう、計画を進めてまいります。	(3)
12	賃貸側も入居者側も安心できる保証会社や緊急連絡先を担う仕組みができてほしい。	住宅確保要配慮者に対する既存の各種制度について、更に周知を行うよう進めてまいります。	(3)
13	家賃補助の制度を作り、物件の選択肢を広げてほしい。	いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後、各施策を進める上で、参考にさせていただきます。	(2)
14	福祉側の施策や行政計画とも連携した仕組みが必要だと思う。支援者の現場の意見を取り入れ、居住支援施策を検討してほしい。	いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後、各施策を進める上で、参考にさせていただきます。	(2)

No.	ご意見の概要	市の考え方	ご意見への対応
15	軽度・中度障がい者の方も利用できる制度を検討してほしい。	いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後、各施策を進める上で、参考にまいります。	(2)
16	新たな見守りの仕組みや自身の活動の場を増やす取り組みが必要だと感じている。	いただいたご意見は、関係部署と共有し、今後、各施策を進める上で、参考にまいります。	(2)